

広報



あなぶん

9月28日 化石ワークショップ 化石を含んだ石を見つけました！

目次

特集 令和6年度決算状況	p2~6
9月定例議会報告	p7
CATV光化工事のお知らせ	p8~9
緊急地震速報訓練	p10
お知らせ	p11~18
阿南高校だより	p19
こんにちは阿南病院です	p20
おくやみ 夜間窓口 納税 人口 ごみ分別	p21
げんきっこひろば	p22

令和7年
10月号
2025 Oct No.704

の決算を公表します

令和6年度一般会計の決算額は、歳入(収入)49億2,991万円、歳出(支出)47億2,878万円となりました。歳入では寄付金、財産収入、地方交付税、地方債、その他(地方譲与税等)が増加し、他の区分は減少しました。歳入のうち自主財源は前年比22.0%減(3億7,290万円の減)となり、依存財源は前年比0.5%増(1,906万円の増)となりました。

令和5年度に比べ、繰入金(歳入)と積立金(歳出)が大きく減少していますが、これは令和5年度に地域福祉基金と土地開発基金を廃止し、財政調整基金と社会福祉施設整備基金に積立てたためです。

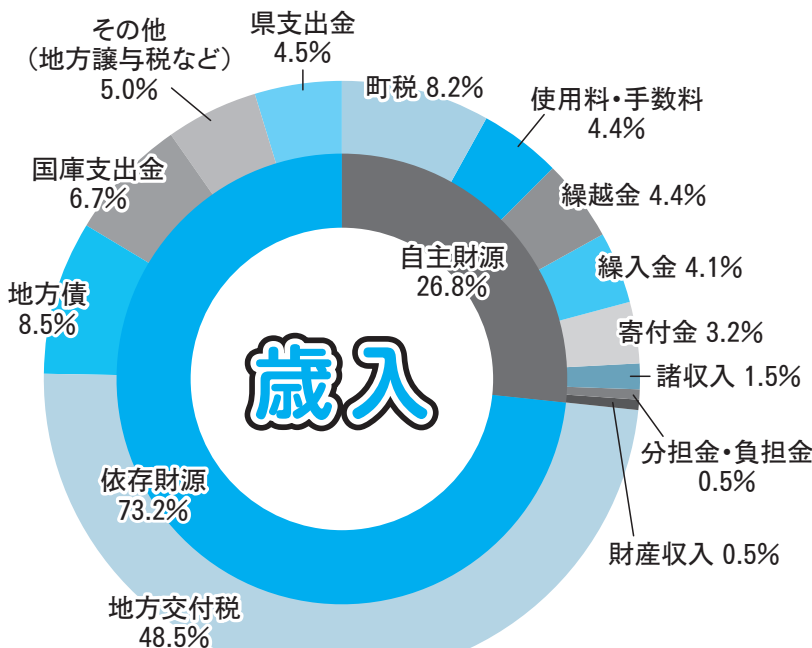
歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が終了したことにより国庫支出金が減少し、町道整備事業や都市再生整備計画事業(コミュニティの森整備)の財源とするための地方債が増加しました。

歳出では、防災行政無線デジタル化更新工事により消防費が増加し、商工施設整備事業(なんぐうマート)が令和5年度に完了したことにより商工費が減少しました。

歳入総額

49億2,991万円

(前年度 52億8,375万円 △6.7%)



※地方消費税交付金1億1,170万円のうち、6,262万円は消費税引き上げ分に係る地方消費税収であり、全て社会保障施策に要する経費に充当されました。

歳入の状況

区分	決算額	増減率
自主財源	町税	4億 683万円 △3.7%
	使用料・手数料	2億1,482万円 △3.8%
	繰越金	2億1,461万円 △35.8%
	繰入金	2億 247万円 △56.1%
	寄付金	1億5,903万円 30.0%
	諸収入	7,576万円 △1.5%
	分担金・負担金	2,387万円 △32.6%
依存財源	財産収入	2,334万円 28.1%
	地方交付税	23億9,296万円 1.6%
	地方債	4億1,720万円 20.9%
	国庫支出金	3億3,169万円 △25.9%
	その他(地方譲与税等)	2億4,480万円 12.9%
	県支出金	2億2,253万円 △1.8%

町税の内訳

税目	決算額	構成比	増減率
固定資産税	2億 424万円	50.2%	△2.3%
町民税	1億5,345万円	37.7%	△6.5%
たばこ税	2,492万円	6.2%	3.8%
軽自動車税	2,170万円	5.3%	△3.1%
入湯税	252万円	0.6%	△8.0%

※グラフ内の%は構成比です。

用語説明

〔歳入〕

◆町税：町民税や固定資産税など町に納められた税金。

◆諸収入：他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。預金利息など。

◆分担金・負担金：分担金は、町の事業により特に利益を受ける方から、その受益の限度において徴収されるもの。負担金は、地方公共団体が住民などに課すもの。

◆地方交付税：所得税などの国税のうち一定割合を、町の状況に応じて国から配分されるお金。

◆地方債：町が建設事業などの財源とするための長期の借入金で、償還が一会計年度を超えるもの。

◆国庫(県)支出金：国(県)から支出される原則的に用途が特定されている負担金、補助金、交付金、委託金など。

◆地方譲与税：国が国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。

◆各種交付金：国税として国が徴収した財源を、一定の合理的基準によって地方公共団体に再分配されるお金。

令和6年度 阿南町

歳出総額

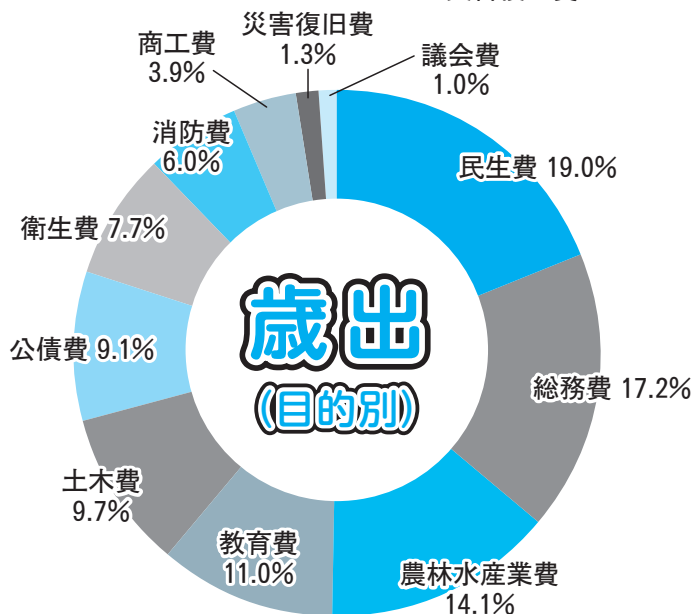
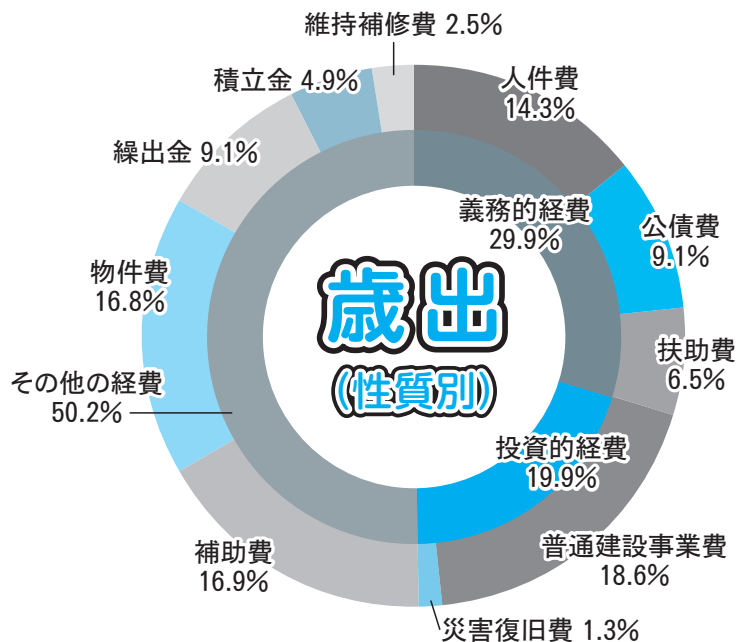
47億2,878万円

(前年度 50億6,914万円 △6.7%)

性質別歳出の状況			
区 分		決算額	増減率
義務的経費	人件費	6億7,763万円	5.6%
	公債費	4億3,057万円	△3.9%
	扶助費	3億 600万円	0.2%
投資的経費	普通建設事業費	8億7,793万円	1.1%
	災害復旧費	6,366万円	△27.4%
その他の経費	補助費	7億9,784万円	△8.9%
	物件費	7億9,263万円	△0.8%
	積立金	4億3,063万円	△39.2%
	繰出金	2億3,368万円	△4.4%
	維持補修費	1億1,821万円	30.9%

- ◎義務的経費とは
給料や借入金の返済など、支出が義務付けられている経費。
- ◎投資的経費とは
道路や施設の建設など、社会資本の整備に支出する経費。

目的別歳出の状況			
区 分		決算額	増減率
民 生 費		9億 3万円	△2.5%
総 務 費		8億1,261万円	△27.2%
農 林 水 産 業 費		6億6,761万円	15.0%
教 育 費		5億1,928万円	15.0%
土 木 費		4億5,690万円	△0.9%
公 債 費		4億3,057万円	△3.9%
衛 生 費		3億6,348万円	7.6%
消 防 費		2億8,364万円	30.5%
商 工 費		1億8,383万円	△53.5%
災 害 復 旧 費		6,366万円	△27.4%
議 会 費		4,717万円	△5.9%



用語説明

〔歳出〕

- ◆民生費…高齢者や障がい者、児童福祉の推進などに使われたお金。
- ◆総務費…人事管理や財産管理、企画調整や地域振興事務などに使われたお金。
- ◆農林水産業費…農業、林業、畜産などの振興に使われたお金。
- ◆教育費…小中学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進などに使われたお金。
- ◆土木費…道路や河川などの整備に使われたお金。
- ◆公債費…これまでに公共事業などで借り入れたお金の返済に使われたお金。
- ◆衛生費…ごみの処理や健康増進事業などに使われたお金。
- ◆消防費…防災対策や消防団の運営などに使われたお金。
- ◆商工費…商工業や観光の振興などに使われたお金。
- ◆災害復旧費…災害復旧のために使われたお金。
- ◆議会費…議会運営に使われたお金。

民生費

- 障がい者自立支援費(1億3,276万円)
- 介護保険特別会計繰出金(9,932万円)
- 物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金事業
(5,034万円)
- 児童手当事業(4,646万円)



写真：保育園ブルーベリー狩り

総務費

- 減債基金積立金(1億3,705万円)
- 財政調整基金積立金(1億円)
- 社会福祉施設整備基金積立金(6,190万円)
- 地域公共交通対策事業(5,720万円)



画像：タクシー券

農林水産業費

- 下水道特別会計繰出金(1億1,188万円)
- ふるさと寄附金(農業支援)事業
(1億3,633万円)
- 治山・林道維持管理事業(6,961万円)
- 山村強靱化林道整備事業
(2,787万円)



写真：林道門原線

教育費

- 小中学校管理費(1億7,255万円)
- 都市再生整備計画事業(コミュニティの森)
(7,829万円)
- 学校給食運営事業(6,090万円)
- 阿南少年自然の家運営費
(4,393万円)



写真：コミュニティの森
(完成イメージ)

令和6年度 一般会計決算

主な使い道

特徴のある事業や
生活に身近な事業

※一般職員人件費は含まない

土木費

- 道整備交付金事業
大下条8号線・128号線(1億4,897万円)
- 道路維持事業(1億2,375万円)
- まちづくり活性化住宅建築補助事業
(マイホーム支援対策事業)
(1,037万円)



写真：大下条128号線

衛生費

- 水道特別会計繰出金(1億4,196万円)
- 清掃一般事業(7,486万円)
- 富草和合へき地診療所運営費(3,224万円)
- 高齢者インフルエンザ
予防接種負担金
(454万円)



写真：水道管路更新工事

消防費

- 防災行政無線施設更新事業(1億3,532万円)
- 飯田広域消防負担金(9,811万円)
- 消防団報酬(719万円)
- 防災ヘリポート建設事業(511万円)
- ハザードマップ更新業務
(341万円)



写真：消防団放水訓練

商工費

- 物価高騰対策支援事業(7,852万円)
- ゆうゆ〜らんど阿南運営事業(5,504万円)
- 雇用奨励補助金(250万円)
- 商工業機械備品補助金(237万円)



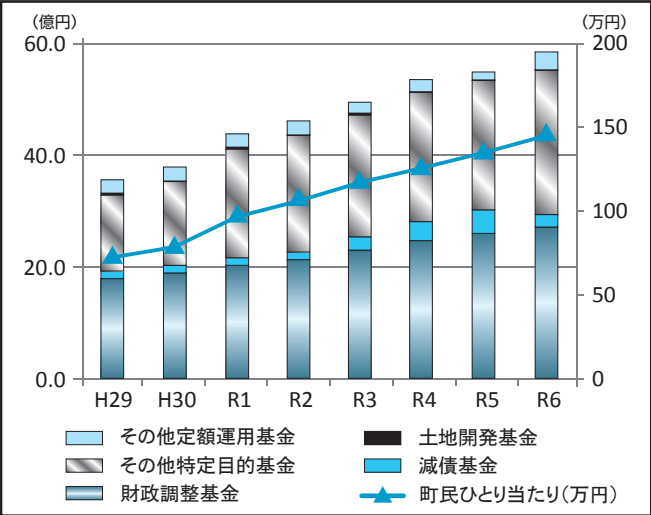
画像：商品券

町の基金と地方債残高の推移

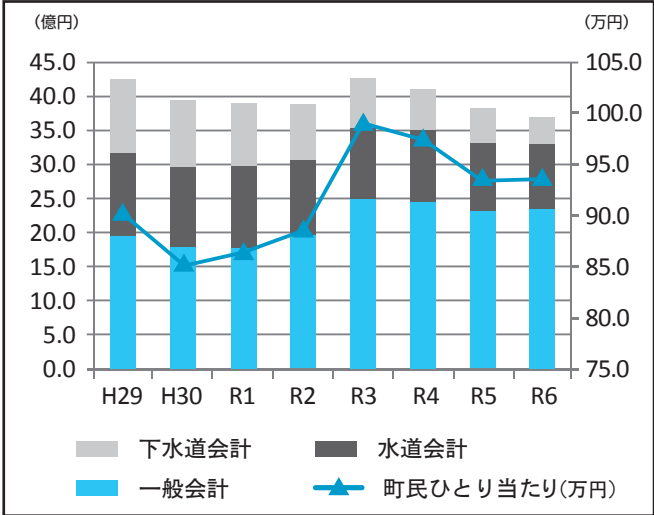
町の基金（貯金）は増加傾向にあり、次年度の地方債（借金）返済のための基金積立等により、2億3,797万円増加し全体で58億1,849万円となりました。

地方債（借金）残高は、1億3,223万円減少し36億8,806万円となり、ほぼ横ばいで推移しています。平成19年度にピークだった87億円に比べ大きく減少してきていますが、今後もコミュニティの森整備事業、水道管路更新、ケーブルテレビ光回線化等、多額の借入が見込まれる事業を実施していくことから、今後も財政健全化に向けた取り組みを継続していきます。

○基金（貯金残高）
地方債償還や施設を維持するためなどに、さまざまな基金を積み立てています。



○地方債（借金残高）
町が事業を行う上で不足する財源を調達するために、国の資金や民間資金から借入れを行っています。



財政健全化判断比率を公表します

阿南町の財政健全化判断比率は国が定める早期健全化基準を下回る比率となっており、概ね健全な運営といえます。

項 目	説 明	阿南町の比率		国の早期健全化基準
		R 6	R 5	
実質赤字比率	一般会計が赤字のとき、赤字額の標準財政規模に対する割合	—	—	15.0%
連結実質赤字比率	一般会計及び特別会計の合算で赤字のとき、赤字額の標準財政規模に対する割合	—	—	20.0%
実質公債費比率	地方債の元利償還金へ、町が負担する一般財源の標準財政規模に対する割合（3か年の平均）	3.6%	4.0%	25.0%
将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模に対する割合	—	—	350.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字でないため「—」で表示。
※将来負担比率についてはマイナスのため「—」で表示。
※標準財政規模は「標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額」で計算されます。

令和6年度 特別会計・事業会計決算額

会 計 名	歳 入 額	歳 出 額	差引残高
国民健康保険特別会計	4億3,497万円	4億3,387万円	110万円
後期高齢者医療特別会計	7,909万円	7,895万円	14万円
介護保険特別会計	8億4,638万円	8億4,473万円	165万円

会 計 名	収益的収入(A)	収益的支出(B)	差引額(A-B)	資本的収入(D)	収益的支出(E)	差引額(D-E)
簡易水道事業会計	2億9,278万円	2億6,276万円	3,002万円	2億9,067万円	3億2,528万円	△3,461万円
下水道事業会計	2億3,904万円	1億7,599万円	6,305万円	3,017万円	1億1,624万円	△8,607万円

※資本的収支は差引きマイナスとなっていますが、不足額は、当年度消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、引継金、当年度利益剰余金処分額で補填しました。
簡易水道及び下水道事業会計については、令和5年度より公営企業会計に移行したため、現金収支以外（減価償却費、長期前受金戻入等）の金額が含まれています。

町職員の給与等の状況を公表します

職員の任免、定員管理の状況

(1) 職員の任免の状況

- ◎新規採用：4人（令和7年4月1日）【行政職 3人、栄養士 1人】
 ◎退職：1人（令和6年度中）【行政職 1人】

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

年度	一般行政								特別行政	公営企業等			合計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	教育	水道	下水道	その他	
6年度	1	17	4	6	2	4	20	8	6	1	1	5	75
7年度	1	19	4	5	2	4	21	9	6	2	1	6	80
比較	0	2	0	△1	0	0	1	1	0	1	0	1	5

（注）職員数は、一般職に属する職員数です。（町長・副町長・教育長を除く職員数）

給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口(各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率B/A
5年度	4,016人	5,069,135千円	95,213千円	641,569千円	12.66%
6年度	3,889人	4,728,784千円	98,600千円	677,634千円	14.30%

（注）人件費には、特別職、各行政委員等に支給される給与・報酬など全てが含まれています。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与				ひとり当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	68人	217,182千円	28,981千円	84,597千円	330,760千円	4,864千円
6年度	68人	234,069千円	26,730千円	91,421千円	352,220千円	5,180千円

（注）職員手当には、退職手当は含まれません。

(3) ラスパイレス指数の状況(4月1日現在)

区分	令和6年	(参考)
阿南町	91.8	県下77市町村のうち阿南町は低い方から9番目です。 (最高/富士見町100.6 最低/売木村88.7)
長野県	97.5	
国	100.0	

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。

(4) 職員の職責別 平均給料月額(令和7年4月1日現在)

職責	職員数 人	平均年齢 歳	平均給料月額 円
課長	7	53.7	391,300
係長・課長補佐	22	49.0	336,045
主査	10	35.6	285,110
主任	20	36.2	263,305
主事補・主事	20	24.7	222,830

（注）平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。※医師と特別職をのぞく

(5) 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	給料・報酬			期末手当 (令和6年度支給割合)
	報酬等月額	下伊那郡内町村における最高／最低額		
町 長	613,000円	727,000円	575,000円	6月…1.700月 12月…1.750月 合計3.45月分
副 町 長	541,000円	611,000円	511,000円	
教 育 長	462,000円	548,000円	459,000円	
議 長	254,000円	309,000円	226,000円	6月…1.700月 12月…1.750月 合計3.45月分
副 議 長	183,000円	241,000円	153,000円	
議 員	159,000円	228,000円	134,000円	

（注）期限付き抑制を含めない

■詳しくは町ホームページをご覧ください

第4回阿南町議会9月定例会報告

条例関係7件、令和7年度各会計補正予算5件、工事請負契約締結事項中変更2件、工事請負契約の締結1件、財産の取得1件が可決され、令和6年度一般会計・特別会計・事業会計6件の決算が認定されました。

令和7年第4回阿南町議会定例会が9月4日から25日までの22日間の会期で開催されました。主な内容は次のとおりです。

条例改正

- 議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 議員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 以上の4件は育児期の勤務環境の整備に係る改正
- 債権管理条例（使用料などの債権を管理する条例）

○ 認知症高齢者グループホーム

の設置及び管理に関する条例を廃止する条例（認知症高齢者グループホームまめだかなの廃止）

「7件 9月25日 原案可決」

補正予算

○ 阿南町一般会計補正予算（第2号）（宮島昭夫基金積立金、物価高騰対策商品券事業など1億9千8百71万5千円追加）

○ 令和7年度阿南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（子ども子育て支援金対応システム改修など4百27万8千円追加）

○ 令和7年度阿南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1

号）（子ども子育て支援金対応システム改修74万6千円追加）

○ 令和7年度阿南町介護保険特別会計補正予算（第2号）（予算配分の変更や事業費確定など11万6千円の減額）

○ 令和7年度阿南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）（落雷による修繕費など3百万円追加）

「5件 9月25日 原案可決」

令和6年度決算の認定

○ 令和6年度 決算認定

阿南町一般会計

阿南町国民健康保険特別会計

阿南町後期高齢者医療特別会計

阿南町介護保険特別会計

阿南町簡易水道事業会計

阿南町下水道事業会計

「6件 9月25日 認定」

報告

○ 損害賠償の額を定めることについて

○ 令和6年度決算に係る健全化判断比率の報告について

その他

○ 令和6年度 地方創生道整備推進交付金事業道路改良工事（契約額3百46万5千円の増額）

○ 令和6年度都市再生整備計画事業敷地造成工事（契約額4百29万円の減額）

○ 令和7年度 都市再生整備計画事業公園整備工事（契約額5千8百85万円、有限会社ワールドドリーム）

○ 財産の取得、小型動力ポンプ付軽積載車2台（取得額金1千6百50万円 有限会社オートハウス）

「4件 9月4日 原案可決」

一般質問（開会日）6人

○（町のDX、歴史と財産、交付金の使途、熱中症対策、米不足、観光など）

詳しくは次回発行の「議会だより」第103号をご覧ください。

○ それぞれの議案について詳しくは議会事務局 ☎（22）21411 までお問合せください。

ケーブルテレビ光ケーブルへの更新工事のお知らせ

この度、町内のケーブルテレビ網を、より安心で便利な光ファイバーケーブルへ更新する工事を実施します。

1. なぜ工事が必要なの？（なぜ切り替えるの？）

現在の設備は、築約28年で老朽化が進んでいます。このままでは、近い将来に修理ができなくなり、テレビが視聴できなくなります。

新しい光ケーブルへの更新は、以下の目的で実施します。

- ・災害対策の強化（耐災害性の向上）
- ・4K放送などの将来的な普及への対応

2. テレビ視聴と使用料について

項 目	内 容
視聴できる放送	今までどおり中京波も視聴できます BS放送が視聴できるようになります (有料番組は別途契約が必要です)
月々の使用料	月額500円で据え置きます

3. NHK受信料にご注意ください

今回の光ケーブルへの更新により、NHKとの衛星契約が個々に必要となります。

現在のご契約	新しいご契約	月額の変更
地上契約（デジタル）の方	衛星契約（デジタル＋BS）が必要となります。	月額1,100円 ⇒ 月額1,950円

4. なぜ受信料が変わるのですか？

国の補助事業で光ケーブルを整備する場合、地上波と衛星波の両方を受信することが必須で全国的に定められています。

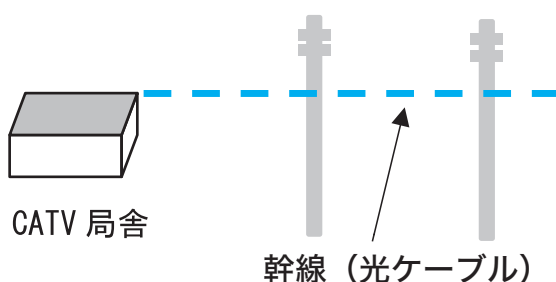
このため、衛星契約への変更が必要となります。

5. 工事のスケジュール（予定）

時 期	内 容	備 考
令和7年度（今年度）	工事の準備を進めます。	予算化、入札、申請手続
令和8年4月～	本格的な張替工事 （幹線、宅内への引込線）を開始します。	工事に際し、宅内の調査が必要となります。 ご協力をお願いします。
令和9年度	既存の同軸ケーブル撤去工事を行います。	

6. 工事の概要

幹線工事

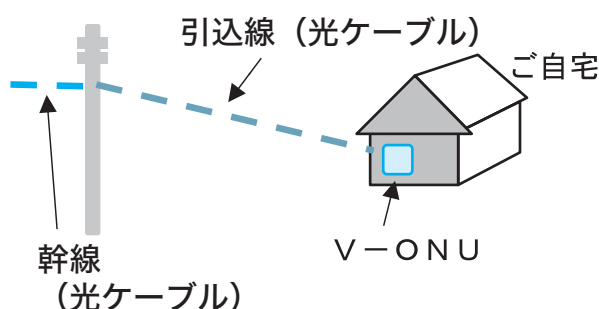


内 容

幹線のケーブルを全て光ケーブルに張り替えます。最終的に、不要となった同軸ケーブルは撤去します。

※道路上での高所作業車等により作業を実施する予定です。

引込工事

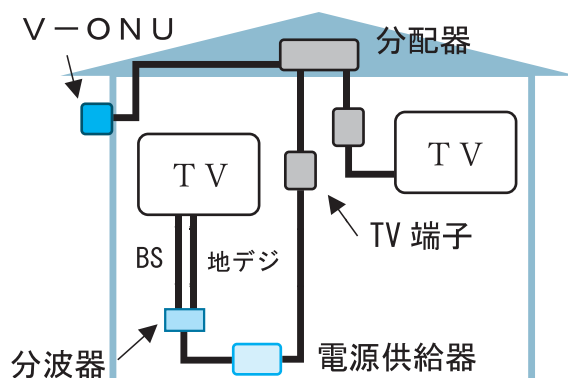


内 容

現在、ご自宅に引き込みしている同軸ケーブルを光ケーブルに張り替え、光装置(V-ONU)を取り付けます。

現在の保安器の位置に概ね取り付ける予定です。

引込工事



内 容

V-ONUに電気を送る、電気供給器を設置します。(屋外電源がある場合は、その電源から電気を供給します。)

宅内設備の配線状況により、電源供給器の設置位置は異なります。

BS視聴する場合は、各TV裏に分波器が別途必要となります。

- (1) 受信状況を確認するため、最後にテレビ画面を確認します。
- (2) 宅内の分配器、分波器及び同軸ケーブルの交換取付けは自費になります。

総務課行政係 ☎22-2141

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和7年10月3日から時間額1,061円に改正されました。この機会にご確認ください。

また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。



1,061円

■問合せ 長野労働局労働基準部賃金室 ☎026-223-0555

効力発生年月日 令和7年10月3日

緊急地震速報訓練を実施します

緊急地震速報の全国的な訓練が下記日程で実施されます。訓練では、防災行政無線を通じて、町民のみなさまへ情報を伝達する予定です。

訓練放送の日時 11月5日(水) 午前10時予定

緊急地震速報を見聞きしたときに、あわてず行動できるように訓練をしてみましょう

緊急地震速報を見聞きしたら…
揺れを感じたら…

周囲の状況に応じて
あわてず、身の安全を！

家庭では ●頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所に避難する ●あわてて外へ飛び出さない ●むりに火を消そうとしない	鉄道・バスでは ●つり革、手すりにしっかりつかまる	エレベーターでは ●最寄りの階に停止させ、すぐにおりる	屋外(街)では ●スロッキン倒壊に注意 ●看板や割れたガラスの落下に注意
自動車運転中は ●急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度をおとす ●ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意をうながす			

訓練には、広報あなん令和7年5月号『緊急地震速報訓練行動チェックシート』をご活用ください。

■問合せ 総務課 危機管理防災係 ☎22-2141

主催：阿南町・下條村・天龍村・売木村・泰阜村

自然の中でゆったりと絶景の天龍峡ミニトレッキングを楽しみながら
新しい出会いを探しませんか？

ミニトレッキング de 縁結び in 天龍峡

1. 日 時 11月9日(日) 午前9時から午後5時まで
2. 対象者 30～39歳の独身男女 ※事前セミナーに参加できる方優先
3. 参加費 5,000円(男女共通)
4. 開催地 飯田市天龍峡エリア(集合：天龍峡観光案内所 最寄り駅：JR飯田線天竜峡駅)
住所：〒399-2431長野県飯田市川路4756-21(天龍峡観光案内所2階)

応募者多数の場合は
抽選になります。

婚活のプロによる**婚活事前セミナーを無料開催します！**

婚活イベントの心構えや第一印象UPのためのアドバイスなど丁寧に伝授します。

女性は10月31日(金) オンラインで 午後7時30分から開催

男性は10月30日(木) お試しオフィス下條で 午後7時30分から開催

前回の様子は
こちら→



申込みは右のQRコードから
10月29日(木)まで



■問合せ 総務課 企画財政係 ☎22-2141

広報あなん

お知らせ

INFORMATION

焼却灰の回収をします

▼日時 11月1日(土)

午前8時30分～9時30分

▼回収品目

こたつ・風呂などの一般家庭焼却灰

▼回収方法

町指定の焼却灰専用袋に入
れて、名前を書いて田上処分
場へ直接持ち込んでください。
※ごみ収集所には出せませんので
ご注意ください。

▼問合せ

建設環境課 環境水道係

☎(22)4053

『行政相談所』を開設します

▼日時 10月21日(火)

午後1時30分～3時

(受付終了)

▼場所 富草福祉センター

▼相談員 行政相談委員

▼相談内容 行政に関すること全般
※相談は無料で、秘密は固く守られ
ます。お気軽にお出かけください。

▼問合せ 総務課 行政係

☎(22)2141

「女性委員による人権相談所」 を開設します

▼日時 10月25日(土)

午後1時～3時

▼場所 富草出張所

▼相談員

飯田人権擁護委員協議会所属の
女性委員

▼相談内容

相続や家庭の問題、隣近所と
のもめごと、職場や地域での人
間関係など、暮らしの中で起き
る様々な問題について、相談に
応じます。

小さなお子様連れでも気軽に
お越しください。

※相談は無料で、秘密は固く守ら
れますので、安心してご相談く
ださい。

▼問合せ 長野地方事務局 飯田支局

☎0265(22)0014

飯田人権擁護委員協議会事務局

☎0265(22)0045

～町民の皆さま～

物価高騰による暮らしの応援と町内での消費喚起を目的とし、
「あなん笑顔の商品券」を発行します。

- ◆対象者 令和7年11月1日時点で阿南町に住所のある方
 - ◆商品券 一人あたり2万円分 1,000円券×20枚 1冊
 - ◆使用期間 令和7年12月1日(月)～令和8年3月31日(火)
- ※商品券は11月下旬に世帯主宛でゆうパックにて発送します。

■問合せ 振興課 商工観光係 ☎22-4055

阿南第二中学校の生徒が観光パンフレットを作成しました

阿南第二中学校の3年生が「総合的な学習の時間」の授業で、
新野地区の観光案内パンフレットを作成しました。

パンフレットには新野の自然や特産品、そして新野の伝統芸
能の盆踊り紹介や手書きのイラスト地図を盛り込むなど中学生
ならではの視点で個性豊かな内容になります。



←左のQRコードを読み取りご覧ください。



ANAN RUPO あなんルポ

9月16日(火) 平和殿参拝

町遺族会役員による平和殿の参拝を行いました。また、正午まで平和殿を開放し一般の方にも参拝いただきました。

苦難のうちに没した戦没者等の安らかなる永眠を祈願するとともに、郷土阿南町を見守りいただきますよう祈念しました。



9月22日(月) 富草小学校 稲刈り体験

富草小学校の5年生による稲刈りが行われました。

鎌で刈るときの「ザクッ」という手ごたえに、自然に笑顔が広がりました。

泥だらけになりながらも、お家の方に手伝ってもらい、刈り取った稲を束ねて、はざにかけました。今から新米を食べるのが楽しみです。



9月22日(月) 交通安全街頭指導

秋の全国交通安全運動に伴い交通指導所を開設しました。阿南警察署、交通安全協会、シニアクラブ、阿南町社会福祉協議会、阿南学園の方々や、県南信州地域振興局、役場職員など合わせて50人ほどが参加し、阿南町役場前の県道沿いにおいて、夜間のハイビーム活用などを促すチラシを手渡し安全運転を呼びかける啓発活動を行いました。



9月28日(日) 釣り大会&SUP体験会

深見の池にて、釣り大会&SUP体験会を実施しました。深見の池の釣り大会は、環境保全活動の一環で外来魚駆除を目的として開催されてきました。

今回は総勢15人程が町内から集まり、SUPなどを通じて自然体験活動ができました。また、深見の池の生態など阿南町の自然を深く知る活動となりました。



令和7年度 健診結果説明会のお知らせ



今年度も生活習慣病健診を受診された方を対象に、結果説明会を下記のとおり実施します。
保健師が個別に健診結果をお返ししますので、ぜひ都合をつけてご利用ください。

■9月30日、10月1日に 新野ふれあい館・富草福祉センターで受診された方

※町民会館で受診された方は利用できません。（結果がまだ届いていないため）

日 程	会 場	時 間	主な対象地区
11月17日（月）	富草福祉センター	午前10時～正午 午後1時～4時	門原、鷺巣 栗野
11月18日（火）	富草福祉センター	午前10時～正午 午後1時～4時	雲雀澤、鴨目 上記以外の富草地区
11月19日（水）	新野ふれあい館	午前10時～正午 午後1時～4時	砂田 原町、東町
11月20日（木）	新野ふれあい館	午前10時～正午 午後1時～4時	大村、栃洞 荒木、寺山、本町、川尻、矢野

■10月21日～22日に町民会館で受診された方

※新野ふれあい館・富草福祉センターで受診された方も利用できます。

日 程	会 場	時 間	主な対象地区
12月8日（月）	役場本庁2階	午前9時～正午 午後1時～4時	東條 北條
12月9日（火）	役場本庁2階	午前9時～正午 午後1時～4時	南條、巾川、帯川 西條
12月10日（水）	和合出張所	午前10時～正午	和合（巾川・帯川を除く）

■問合せ 民生課 健康支援係 ☎22-4051

シニア講座開催日のお知らせ

7～9月のシニア講座では大勢の方にお集まりいただきありがとうございました。10～12月は「人生会議について」のシニア講座を下記の日程で開催します。

10/28(火)	11/20(木)	12/18(木)
富草福祉センター	町民会館	新野ふれあい館

詳しくは組内回覧をご覧ください。時間はいずれも 午後1時30分～2時30分の予定です。近所の方とお誘いあって、お気軽にご参加ください。

■問合せ 民生課 地域包括支援センター ☎22-4051

子育て支援室からのお知らせ

●さくらんぼの会

『消防署見学』

日 時 10月30日(木) 午前10時～11時

場 所 阿南消防署

・現地集合です、気をつけてお越しください。

・持ち物…水分補給できるもの、帽子

○申込みが必要です。締切り 10月23日(木)まで

♥さくらんぼの会の祖父母の皆さんや妊婦さんも
興味のあるイベントがありましたら
TEL22-3655 までご連絡いただき
参加、見学をどうぞ。

『阿南町図書館へGO』

日 時 11月11日(火) 午前10時～11時

場 所 阿南町図書館

・現地集合となります。詳しくはポスター等でお知らせします。

・持ち物…図書カード

○申込みが必要です。締切り 11月4日(火)まで

『クリスマスリース作り』

日 時 11月19日(水) 午前9時～11時30分

場 所 阿南少年自然の家

・持ち物…上履き、材料費300円程度、リースに飾り付けたい物
（自然物・リボンなど）持ち帰り用の箱か紙袋、託児用品

・託児があります。

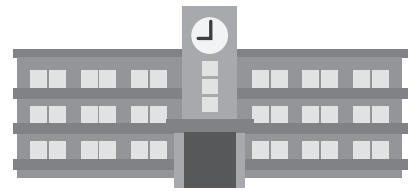
○申込みが必要です。締切り 11月12日(水)まで

阿南中学校「校章」のデザインを募集します！

阿南町に誕生する阿南中学校のシンボルとなる「校章」のデザインを募集します。

多くの皆様の応募をよろしくお願いします。

詳しくは10月1日の組内回覧もしくは町ホームページをご覧ください。



- ◆対象者 阿南町内の児童・生徒、阿南町民、阿南町にゆかりのある方
- ◆応募期間 令和7年9月16日(火)～11月3日(月)必着
- ◆注意点 校旗や刊行物等に使用できる親しみやすくシンプルなデザインのもの
図案の色は白黒、グラデーションやぼかしは不可

◆応募先・問合せ

阿南中学校 統合準備委員会
〒399-1511 阿南町東條58番地1 阿南町教育委員会事務局
☎0260-22-2270 (Email) kyouiku@town.anan.nagano.jp

町ホームページにも
掲載しています



第48回 阿南町みんなで走ろう駅伝競走大会開催！

11月22日(土)に第48回阿南町みんなで走ろう駅伝競走大会が開催されます。

今年度も、町民グラウンドを中心とした周回コースでロードレースと駅伝が実施されます。

選手募集・コース詳細については、10月配布の回覧文書または町ホームページ等をご確認ください。当日は、選手が安全に走れるようにご協力をいただくとともに、ぜひ会場での応援をお願いします。

【ロードレース】 1周 1.5km

- ①小学校低学年の部 (小学校1～3年生) ②一般の部 (中学生1年生以上)

【駅伝】 全5区間 約13.2km

- ①小学生の部 (小学生4年生以上) ②一般の部 (中学生1年生以上)

表彰

ロードレース 各部優勝者

チーム表彰 (各 優勝～3位)、公民館長賞 (女性のみ編成チーム 1位)、特別賞
区間賞 (①小学生 ②一般男子 ③一般女子)



第10回 みなみ信州駅伝「チーム阿南町」選手募集！

第10回みなみ信州駅伝が12月7日(日)に飯田市総合運動場を中心とした周回コースで開催されます。

町では一般の部および小学生の部へ参加していただける選手を募集します。

大会要項などをご確認いただき、ぜひ多くの方のご参加をお願いします。

【一般の部】 全5区間14.9km 中学生以上の男女

【小学生の部】 全4区間 8.0km 小学3年生～6年生

※当日の送迎・参加費等は負担します。



■問合せ 教育委員会 社会教育係 ☎22-2270

「雇用奨励補助金」「就労祝い金」「かえっておいないう奨励事業補助金」のご案内

振興課商工観光係 ☎22-4055

町では、雇用機会の増と人材育成、若者の定住を目的とし、下記の補助制度を設けています。

雇用奨励補助金	就労祝い金
事業者の方が町内の事業所等に新卒者を常用労働者として雇用した場合に、雇用した事業者へ補助金を交付する制度です。	新卒者が町内事業者または町外事業者に常用雇用者として雇用された場合、または新規起業をした場合に祝い金を交付する制度です。
下記の全ての要件を満たしている事業者	下記の全ての要件を満たしている方
○町内の事業所等に、新卒者を令和6年10月1日から令和7年9月30日までに常用雇用者として雇用を開始し、かつ、6月以上常用労働者として雇用した事業者（農家や個人経営の商店など自営業の方も対象となります。） ○新卒者の雇用を開始した日から6月以内に雇用した新卒者を対象とした研修を実施した事業者 ○町税を滞納していない事業者 ○国が実施する既卒者育成支援奨励金その他の補助金と同様の金品の交付を受けていない事業者	○新卒者の方 ○令和6年10月1日から令和7年9月30日までに町内または町外事業者に常用雇用者として6月以上雇用され、または新規起業により6月以上事業展開し、<u>町内から通勤している方</u> ○町に住民登録をし、かつ、<u>生活の実態が認められる方</u> ○町税及び水道料金等が、本人及びその家族に滞納がない方 ※2年以内に町外へ転出した場合は全額返還となります。 ※かえっておいないう奨励事業補助金との併用はできません。
交付額：雇用1人に対し 25万円	交付額：1人 20万円
※申請期限：当該年度の3月末日	

かえっておいないう奨励事業補助金

阿南町出身の町外在住者が阿南町に定住し、町内からの通勤圏内の町内外事業者に就職または起業した方へ補助金を交付する制度です。

下記の全ての要件を満たしている方

- 町出身者でUターンした方（Uターンした日から起算して1年以内の方）
 - 町に住民登録をし、かつ、生活の実態が認められる方
 - 町内または町外事業者に常用労働者として6月以上雇用され、または新規起業により6月以上事業展開し、町内から通勤している方
 - 申請時に50歳未満の方
 - 区、組及び年齢によっては消防団等に参加するなど地域活動に参加できる方
 - 本人及び世帯員全員が町税等を滞納していない方
- ※2年以内に町外へ転出した場合は全額返還となります。
- ※就労祝い金との併用はできません。

交付額：1人 12万円

※申請期限：Uターンした日から1年以内

年金相談・お手続きの際はご利用ください。

年金相談の予約

ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳など）をご準備ください。

■年金相談予約の流れ

①事前に相談日をご予約

②相談日に年金事務所へ

相談が可能な時間帯は以下のとおりです。

電話 または インターネット

延長開所日※	9:00～18:00
月～金曜日	9:00～16:00
土曜開所日※	10:00～15:00

※土曜開所日および延長開所日について、詳しくは 日本年金機構HP「全国の相談・手続き窓口」でご確認ください。

インターネットで予約する場合

○スマートフォン・携帯電話



○パソコン

日本年金機構 予約相談



で検索

※令和6年1月より老齢年金に加え、障害年金・遺族年金・未支給年金の相談がインターネットでも予約が可能となりました。インターネット環境がない方は、下記の電話をご利用ください。

インターネット予約の受付時間

土日祝日を含め毎日
8:00～23:30

※システムメンテナンスにより
停止することがあります。

電話で予約する場合

予約受付専用電話番号

0570-05-4890

※050で始まる電話でかける場合は （東京）03-6631-7521

※翌日以降の相談日から予約できます。

電話予約の受付時間

月～金（平日）
8:30～17:15

（土日祝日、年末年始を除く）

予約を利用できる相談・手続き

各種年金請求（一時金を含む）の手続き、年金見込金・年金記録の確認

各種通知書の内容確認・再交付申請、年金の受取口座変更手続き

請求書や届書のご提出は郵送も可能です。

※年金見込額、年金加入記録の確認は「ねんきんネット」もご利用ください。

※各種通知書の内容確認、再交付申請に関する相談・手続きは「ねんきんダイヤル」もご利用ください。

『ねんきんダイヤル』0570-05-1165

<受付時間> 月曜日※ 8:30～19:00

火～金曜日 8:30～17:15

第2土曜日 9:30～16:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日

※土日祝日（第2土曜日を除く）、年末年始はご利用いただけません。

■問合せ：日本年金機構飯田年金事務所 ☎0265-22-3641 住民税務課 ☎22-4052

下水道利用のお願い

下水処理場には、さまざまな家庭ごみが溶けずに流れ着きます。

水に溶けない物や野菜くずなどを流すと、下水管が詰まり下水道処理場の汚水処理に大きな負担がかかります。

下水道は皆さんで使う公共財産です。一人ひとりがルールを守って正しく使いましょう。

流してはいけないものは次のとおりです。

1. 水洗トイレには溶ける紙以外は流さない、流せるお掃除シートも詰まりの原因に

水に溶けない紙、ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品、タバコの吸い殻やガム、ビニールなどを流すと下水管の詰まる原因となります。

ティッシュペーパーや赤ちゃんのお尻拭き、お掃除シートの中には「水に溶ける・流せる」などと表記されているものもありますが、水に溶けにくく、溶けずに下水処理場まで流れ着くものもあります。なるべく燃やすごみとして捨ててください。

2. 台所で逆流するかも

天ぷら油やサラダ油の廃油、ラーメン汁などを流すと、下水管に付着し、石けんと化合して固まるため、下水管を詰まらせ台所で逆流する原因となります。新聞紙やボロ布にしみこませるか、市販の凝固剤を利用して、燃やすごみとして捨ててください。

3. 台所のごみも詰りの原因

台所から野菜くず、残飯など

を流すと、下水管の詰まりや悪臭発生の原因となります。



4. 髪の毛を流さない

ついうっかりしてしまうのが、お風呂や洗面所の排水口にくっついた髪の毛。廃油とともに詰まりの原因となります。必ず取り除く習慣を身につけましょう。

5. シンナー、ガソリン、石油などを流さない

揮発性の高い危険物を流すと下水管の中で爆発したり、下水管を損傷させたりします。



6. マンホールや「ます」に

ごみや土砂を捨てない



↑マンホール内のごみ

マンホールや「ます」は、水管の点検や修理をするためのものです。土砂やごみを捨てないでください。

◎宅地内にある「分離ます」は、下水設備の維持管理を適正にするためのものです。定期的に蓋を開けて中のカゴを掃除して大切に利用してください。

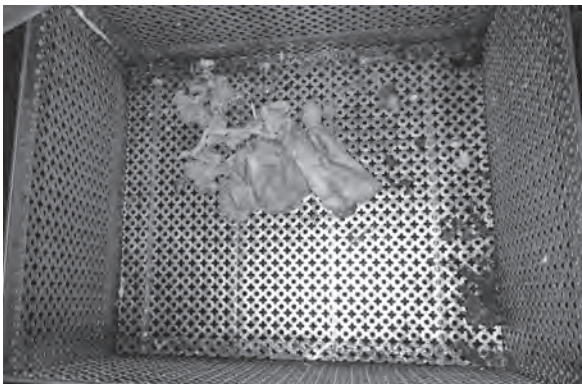
◎合成洗剤に含まれるリンは、処理されにくいので無リン洗剤を使用するよう心がけましょう。

◎雨水（雨どいなどの吐出口）は、下水管に接続しないでください。

▼問合せ

建設環境課 環境水道係

☎(22)4053



↑下水処理場に流れ着いた家庭ごみ

阿南高校だより

No.92

＊地元の高校である阿南高校の活動を紹介します＊



8/25 始業式

2学期の始業式が行われました。校長先生から、2学期に向けたメッセージや戦後80年の節目に平和や想像力に関するお話がありました。その後、新しく赴任されたA L Tの先生の紹介及び、3年福祉系の介護職員初任者研修修了書の授与が行われました。

9/4 防災訓練

地震を想定した防災訓練及び講話を行いました。

訓練では、事前学習で学んだ冷静な避難を心がけ、短時間で避難することができました。

講演では、防災士の上野様をお迎えし、能登半島地震の被災地支援のご経験から現地の様子を分かりやすくお話いただきました。また、避難所トイレを実際に生徒が設営し、避難所トイレに必要なものについて、グループワークを行いました。

この日は、地区の区長様にもご来校いただき、地域と学校が協力する必要性を確認しました。



9/12 3年就職希望者 就職激励会

9月15日から始まる就職選考に向けて、就職激励会が行われました。校長先生から選考に向けての心構えについてお話がありました。進路指導担当の先生からは、選考に向けての直前指導・確認が行われ、生徒は真剣な表情で話を聞いていました。



1年 キャリアデザイン コース授業体験

阿南高校1年には、自分の進路や適性について考えていく授業「キャリアデザイン」があります。

2年次から始まるコース制の学習について、選択するための授業体験が行われました。進学・商業・福祉の授業をすべて受講し、自分の進路に合わせてコースを選択していきます。



『永えに地域のシンボルたれ』

本校ホームページには、日頃の様子を随時掲載しています。ぜひご覧ください。

阿南高校
ホームページQRコード



阿南高校
公式キャラクター

『ななん』



こんにちは阿南病院です

416



インフルエンザワクチン予防接種のお知らせ



阿南病院では今年もインフルエンザワクチン予防接種を実施します。ワクチン接種によりインフルエンザの発症をある程度抑え、重症化を予防する効果が期待できます。

内科・小児科では接種時間などが異なりますので、下記のご案内を確認ください。

内科

接種日	時 間	備 考
10月14日（火）以降	8：30～11：30 （診療時間内）	※予約は不要です。 受付時に「インフルエンザワクチン予防接種希望」とお伝えください。 内科診療の予約がある方は、診療と同時に接種できます。

小児科

接種日	時 間	備 考
10月22日（水）以降 ※毎週水曜日	14：30～16：30	※予約が必要です。 予約のお電話は11：30～12：30の間に小児科外来までお願いします。 ※成人の方も、上記の時間帯に小児科へお電話でご予約のうえ、接種が可能です。
11月15日（土）	9：00～11：30	

内科、小児科とも先着順で実施し、ワクチンが無くなり次第終了します。ご不明な点などがありましたら、各科の外来までお問合せください。

65歳以上の方、60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器に重い病気等のある方は、町の補助が受けられる予診票をお持ちください。

※予診票については、阿南町役場 民生課 ☎22-4051までお問合せ願います。

基本的な感染対策を徹底しましょう

- ✓ 外出後はていねいな手洗い・うがいを心がけましょう。
- ✓ 暖房中でも定期的に窓をあけて換気をしましょう。
- ✓ 日頃から食事・睡眠・運動などの生活習慣を整えましょう。
- ✓ 人の多いところではマスクを着用しましょう。



お家に眠っている

縫糸・折り紙・色えんぴつ などはありませんか

介護老人保健施設アイライフあなんでは、利用者の皆さんがレクリエーションとして、様々な作品作りに取り組んでいます。

お家に眠っているまだ使用できる用品などがありましたら、ぜひご寄贈ください。



お問合せは アイライフあなん ☎22-3800 まで

利用者さん手作りの雑巾を病院受付にてご希望の方に差し上げています

和みの医療センター 長野県立阿南病院 ☎22-2121

夜間窓口開設のお知らせ

11月17日(月)

12月15日(月)

マイナンバーカード申請・受取り、戸籍・住民票・税等諸証明書の発行ができます。

毎月第3月曜日

午後5時15分～7時

※お支払いは現金のみとなります

佐々木忠博 熊谷明子 熊谷かずゑ 侯岡寿幸 相原千榮 佐々木愛代

章博人 幸浩 茂美 公孝 誠

山平 平 深 川 上 浅 地
畑久 (蚕日津) 見 (福本屋) 田 (鍛治屋) 梅田東平 (紙屋) 野 (古井田) 区

氏名 喪主

ご冥福をお祈りします

おくやみ

九月

10月の納税

- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険
- 住民税

今月の納期限は10月31日(金)です。

※口座振替日は、10月27日(月)です。

前日までに残高の確認をお願いします。

町の人口

令和7年10月1日現在

		大下条	新 野	和 合	富 草	合 計	前月比
世 帯		787	483	94	533	1,897	△6
人 口	男	797	434	86	573	1,890	1
	女	838	510	88	557	1,993	△9
計		1,635	944	174	1,130	3,883	△8
前月比		△3	△1	0	△4		

切り取り線

11月のごみ分別収集のお知らせ

必要な方は、切り取って、目につくところに貼ってお使いください。

日	月	火	水	木	金	土
						1
						富草地区 不燃ごみ回収 焼却灰
2	3	4	5	6	7	8
	燃やすごみ	アルミ缶 スチール缶	プラスチックごみ	燃やすごみ		田上処分場 持込日
9	10	11	12	13	14	15
田上処分場 持込日	燃やすごみ	無色びん 茶色びん その他びん		燃やすごみ		大下条地区 不燃ごみ回収
16	17	18	19	20	21	22
	燃やすごみ	ペットボトル	プラスチックごみ	燃やすごみ		和合・新野地区 不燃ごみ回収
23/30	24	25	26	27	28	29
	燃やすごみ			燃やすごみ		

ごみを出すときのチェックポイント

【もう一度ご確認ください】

・分別収集したガラスびんは、再生原料へリサイクルされ新しいびんへ生まれ変わっていますが、異物混入が原因とされる「破びん」が多発しています。

・無色、茶色、その他の色の3種類に袋を分けてください。

・蓋部分の金属やプラスチックは、取り除いてください。

・びんの蓋は、金属は「不燃ごみ」、プラスチックは「容器包装プラ」へ出してください。

・化粧品のびんは「不燃ごみ」です。また、食品等のびんについては洗浄をお願いします。



乳幼児健診のお知らせ

月 日	対象乳幼児	場所及び受付時間
10月28日 (火)	4か月児健診 (令和7年6月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分～1時
11月4日 (火)	2歳児健診 (令和5年7月～10月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時15分～1時30分
11月5日 (水)	すくすくひろば (未就園児)	子育て支援室(大下条保育園内) 午前9時30分～11時
11月25日 (火)	4か月児健診 (令和7年7月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分～1時
11月28日 (金)	7か月児健診 (令和7年3月～4月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時15分～1時30分
	10か月児健診 (令和6年12月～令和7年1月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時15分～1時30分

▼民生課健康支援係 ☎22-4051

9月の工事発注

農地耕作条件改善事業

新野地区 ほ場整備工事

2,530万円

林道事業(地方創生道整備推進交付金事業)

林道舗装工事

2,926万円



げんきっこ

ひちば

No.225

このコーナーは、保育園・小中学校の活動を紹介するコーナーです。



地域と共に「みんながかがやく富草小学校」

富草小学校の子どもたちは、元気いっぱいに学びや活動に取り組んでいます。青空の下で体を動かすときの笑顔、仲間と声を掛け合いながら挑戦する真剣な表情、そして一つひとつの達成を喜び合う瞬間。その姿は生き生きと輝き、学校に明るい活気を与えてくれています。日々の学習では、感じたことや考えたことを自分の言葉で伝えようとする様子が多く見られました。作品づくりや調べ学習などにも意欲的に取り組み、自分なりの工夫や発見を大切にしてきました。友だちの頑張りを認め合いながら、共に成長していこうとする気持ちも育っています。

本校では毎日の「集団下校」を通じて、安全意識を高める取り組みを続けています。6年生が列の先頭に立ち、下級生に声を掛けながら歩く姿や、列の間が空かないように見守る姿は、上級生としての責任感が表れています。低学年が遅れないよう後ろを気遣い、安心して下校できるように工夫する思いやりの心も見られます。地区の見守り隊の皆さまのご協力のおかげで、さらに安全な環境が整い、子どもたちは大きな安心のもとに登下校ができています。特に今年の夏は厳しい暑さが続きましたが、水分補給を心がけたり日傘を差したりするなど、熱中症を防ぐ工夫をしながら下校する姿がありました。自ら考えて安全を守ろうとする子どもたちの成長は、学校の誇りです。

こうした子どもたちの笑顔と成長の背景には、地域の皆さまの温かな支えがあります。学校と地域が一つになって築く日々は、子どもたちの健やかな成長を力強く後押ししています。これからも富草小学校は、子どもたちの「やってみたい」「がんばりたい」という思いを大切に、地域と共に歩みを進めてまいります。



★学校生活や行事の様子をホームページで紹介しております。ぜひご覧ください。



子どもたち自ら企画準備した富草祭



地域の方との三紀層大根の種蒔き



地域の方との朝の挨拶